

利用料について

1.施設入所サービス

①介護報酬		1割負担		②居住費・食費など						
個室	要介護1	701単位	※加算 夜間職員配置 24単位 栄養マネジメント 14単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	月額一部負担金	居住費	食費	日常生活費	個室料金	月額居住費+食費	
	要介護2	746単位		月額24,723円	1,740円	2,120円	680円	2,200円	月額20,200円	
	要介護3	808単位		月額26,192円	第3段階	1,310円	650円	680円	2,200円	月額145,200円
	要介護4	860単位		月額28,217円	第2段階	490円	390円	680円	2,200円	月額112,800円
	要介護5	911単位		月額29,916円	第1段階	490円	300円	680円	2,200円	月額110,100円
			月額31,581円							
4人部屋	要介護1	775単位	※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	月額一部負担金	居住費	食費	日常生活費	個室料金	月額居住費+食費	
	要介護2	823単位		月額27,140円	620円	2,120円	680円		月額102,600円	
	要介護3	884単位		月額28,707円	第3段階	370円	650円	680円		月額51,000円
	要介護4	935単位		月額30,699円	第2段階	370円	390円	680円		月額43,200円
	要介護5	989単位		月額32,364円	第1段階	0円	300円	680円		月額29,400円
			月額34,129円							

○初期加算対象者は30単位/日(30日のみ)が加算されます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。 ○療養食を提供させていただいた方には6単位/回が加算されます。
 ○入所時・退所時に指導(入所前後訪問指導加算・試行的退所時指導加算・情報提供加算・連携加算・訪問看護指示)が必要な方には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。 ○陶芸クラブ500円/回
 ○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行なった場合240単位を加算します。 ○外泊時には362単位/日(限度6日)が算定されます。 ○予防接種をさせていただいた場合は別途料金を頂きます。
 ○経口による継続的な食事の摂取を進めるための特別な管理をおこなった場合は、400単位/月加算されます。○投薬・検査・注射・処置等を行った場合には(Ⅰ)239単位(Ⅱ)480単位/日(限度7日間)加算されます。
 ○その他:算定要件を満たした場合には該当する加算を算定する事がございます。
 ○排せつ支援加算 100単位/月 ○医学的知見に基づき回復の見込みないと診断された方で、本人又は家族等に対して同意のもとターミナルケアが行われた場合には、介護報酬に則った利用料を請求させていただきます。
 ○認知症短期集中リハビリテーション実施加算 240単位/日(週3日限度) ○若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 ○経口移行加算 28単位/日 ○褥創マネジメント加算 10単位/月
 ○緊急時治療管理 518単位/日(限度3日) ○再入所時栄養連携加算 400単位/回 ○低栄養リスク改善加算 300単位/月 ○かかりつけ医連携薬剤調整加算 125単位/回

2.短期入所療養介護

①介護報酬		1割負担		②居住費・食費など						
個室	要介護1	755単位	※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費	
	要介護2	801単位		868円	1,740円	2,120円	680円	2,200円	6,740円	
	要介護3	862単位		919円	第3段階	1,310円	650円	680円	2,200円	4,840円
	要介護4	914単位		984円	第2段階	490円	390円	680円	2,200円	3,760円
	要介護5	965単位		1,041円	第1段階	490円	300円	680円	2,200円	3,670円
			1,096円							
4人部屋	要介護1	829単位	※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費	
	要介護2	877単位		948円	620円	2,120円	680円		3,420円	
	要介護3	938単位		1,001円	第3段階	370円	650円	680円		1,700円
	要介護4	989単位		1,067円	第2段階	370円	390円	680円		1,440円
	要介護5	1,042単位		1,123円	第1段階	0円	300円	680円		980円
			1,180円							

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。
 ○緊急的に処置等を行なった場合には介護報酬に則った利用料を請求させていただきます。 ○医師の指示のもと個別にリハビリテーションを行なった場合240単位/日を加算します。
 ○療養食を提供させていただいた方には8単位/回が加算されます。 ○要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、120単位/日加算されます。 ○陶芸クラブ500円/回

3.通所リハビリテーション

① 介護報酬								※		
	1~2時間	2~3時間	3~4時間	4~5時間	5~6時間	6~7時間	7~8時間	日常生活費	食費	日常生活費+食費
要介護1	331単位	345単位	446単位	511単位	579単位	670単位	716単位	100円	650円	750円
要介護2	360単位	400単位	523単位	598単位	692単位	801単位	853単位			
要介護3	390単位	457単位	599単位	684単位	803単位	929単位	993単位			
要介護4	419単位	513単位	697単位	795単位	935単位	1,081単位	1,157単位			
要介護5	450単位	569単位	793単位	905単位	1,065単位	1,231単位	1,317単位			
リハビリテーション提供体制加算	-	-	12単位	16単位	20単位	24単位	28単位			

○入浴された場合は 50単位/回が加算されます。 ○送迎を行わない場合は、47単位/回(片道)減算されます。
 ○要介護3又は4、5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、100単位/日加算されます。
 ○リハビリマネジメント加算Ⅰの基準に適合する方は、330単位/月が加算されます。
 ○リハビリマネジメント加算Ⅱの基準に適合する方は、850単位/月、6月超え530単位/月が加算されます。
 ○短期集中個別リハビリテーション110単位/回(退院(所)日又は認定日から3月以内)加算されます。
 ○中重度者ケア体制加算として20単位/日加算されます。 ○サービス提供体制強化加算として18単位/日加算されます。

②食費など
 日常生活費+食費
 100円 650円 → 750円

※必要に応じて御負担いただくもの
 陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚
 尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚

○予防接種をさせていただいた場合は、別途料金を頂きます。

4.介護予防短期入所療養介護(要支援1および要支援2のご利用者様)

①介護報酬		1割負担		②居住費・食費など						
個室	要支援1	580単位	※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	個室料金	日額居住費+食費	
	要支援2	721単位		677円	1,740円	2,120円	680円	2,200円	6,740円	
4人部屋	要支援1	613単位	※加算 夜間職員配置 24単位 サービス提供体制強化 18単位 ※処遇改善加算 ご利用単位数に応じて 39/1000が加算されます	日額一部負担金	第3段階	1,310円	650円	680円	2,200円	4,840円
	要支援2	768単位		831円	第2段階	490円	390円	680円	2,200円	3,760円
					第1段階	490円	300円	680円	2,200円	3,670円

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。
 ○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○陶芸クラブ500円/回
 ○療養食を提供させていただいた方には8単位/回が加算されます。
 ○医師の指示のもと個別にリハビリテーションを行なった場合240単位/日を加算します。

5.介護予防通所リハビリテーション(要支援1および要支援2のご利用者様)

①介護報酬		②食費など(日額/ご利用毎)		
	月額料金	日常生活費	食費	日常生活費+食費
要支援1	1,721単位	100円	650円	750円
要支援2	3,634単位			

○リハビリマネジメント加算の基準に適合する方は、330単位/月が加算されます。
 ○運動器機能向上のプログラムを実施した場合には 225単位/月加算されます。
 ○サービス提供体制強化加算として要支援1 72単位 要支援2 144単位を加算します。

※事業所評価により、介護予防の効果が高かった場合には120単位/月加算されます。

※必要に応じて御負担いただくもの
 陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚
 尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚
 ○予防接種をさせていただいた場合は、別途料金を頂きます。